

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室
	課名	財政課
	係名	財政係
	記入者	電話(内線) 221

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称		新地方公会計の整備				(3) 事業の 優先度		A		
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市					
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)					
② 施策コード	52101		(総合計画掲載ページ 137 ページ)				会計区分	一般会計					
基本目標(政策)	5協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)						財源区分	市単独					
基本施策	5-2自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)						予算科目	款 2		項 1		目 4	
施策	①効率的な行財政運営						予算書上の	財政管理事務経費					
施策内容	1計画的な財政運営						事業名称	(予算書 37 ページに掲載)					
(5) 事業期間		開始		27	4	月から	(8) 事務分類		自治事務				
		終了		29	年	3	月まで (	根拠法令	2 カ年)				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
・市が保有する財務情報及び固定資産 ・インフラ資産	・固定資産台帳を整備し、市が保有する固定資産・インフラ資産を一元的に管理する。 ・固定資産台帳を基に財務書類を作成し、資産・負債を総体的・一覽的に把握すると同時に、公共施設マネジメントにも活用する。 ・全国の自治体が統一的なモデルで作成するため、他自治体との比較が容易になる。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・市が保有する固定資産・インフラ資産の洗い出し ・取得価格、減価償却額等データ作成・集約 ・固定資産台帳システムの整備 ・財務会計システムデータの仕訳ルールの作成 ・財務書類作成・公表 ・固定資産台帳システム保守	・平成26年5月23日付総務大臣通知 「今後の地方公会計の整備促進について」
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成19年に国が示した新地方公会計モデルは2種類あり、自治体間での比較が容易にできない状況であったが、今般の見直しにより統一モデルが公表された。今後統一モデルの作成において必須とされる固定資産台帳の整備を行い、平成29年度末までに、統一モデルによる財務書類の作成と公表を行う。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映								
実施計画														
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）								
		事業内容		27 年度		28 年度		29 年度			30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	固定資産台帳整備委託		24,028		10,316								
		公会計管理台帳システム保守委託				1,329								
	合計		24,028		11,645									
	財源	国庫支出金（千円）												
		県支出金（千円）												
		地方債（千円）												
		その他特定財源（千円）												
一般財源（千円）		24,028		11,645										
合計（千円）		24,028		11,645										
補助・起債制度名		特別交付税措置		特別交付税措置										

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	統一的な基準による財務諸表(類)の作成	目標値			整備完了				
		実績(見込)値		整備中	(台帳の)整備完了				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価					理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	総務大臣通知により、全地方公共団体が取り組む必要があり、今後財政状況の見える化を進める上でも必要となる。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	市の財務情報と固定資産データを使用するため、妥当である。					
	手段の妥当性	A	妥当である	財務書類の作成には固定資産台帳が必須であるため、「台帳整備・システム構築→決算→財務書類作成」という手段以外はとれない。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	膨大な固定資産データの初期整備は業務委託により進め、今後システム保守以外は現人員で対応していく。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	台帳の整備と財務書類の作成により、公共施設等の適切な維持管理経費や将来の更新費用を検討することが可能となり、影響は市政全般に渡る。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	成果指標の設定は今後の課題とする。					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	固定資産台帳の整備は平成28年度中に完了予定であるが、財務書類の作成と公表については、平成29年度末になる見込みである。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
固定資産台帳の整備は平成28年度までで完了し、今後は台帳の更新と、毎会計年度終了後の財務書類の作成・公表を継続して行っていく事が必須である。 今後の課題として、台帳更新のマニュアル化や、作成した財務書類を具体的にどのような分野で活用していくか、また結果をどうやって反映していくかといった手法の検討と確立が必要となってくる。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
固定資産台帳整備について、財務書類の作成を発端としているため現在は財政課にて事業を実施しているが、今後の更新管理等については、行政経営や情報化推進の観点から、所管部署の見直しを含めて全庁的なシステム管理体制の構築をする必要がある。特に総務課情報管理係で所管している「県統合型GIS」との住み分けを考えなくてはならない。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		統合・新事業への展開			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		統合・新事業への展開			当該事業は平成28年度で整備が完了し、運用開始後の数年間はシステムや操作の不備・不便などにより改善が必要になると考えられる。また、システムを含めた新公会計を効率的かつ効果的に活用するため、全職員の理解が必要不可欠である。よって、新公会計の運用・改善へ事業を転換する必要がある。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				